

地震災害予測研究会（第7回）議事要旨

日 時：平成22年12月27日(月) 10:00～12:00

場 所：損保料率機構 3階C会議室

出席者：（順不同、敬称略）

（委員）北川良和 翠川三郎

和泉正哲 額瀨一起 腰原幹雄 境有紀 林康裕

（機構）大滝(リスク業務室長) 江口(火災・地震保険部長)

丸楠(火災・地震保険部地震グループリーダー)

（事務局）損保料率機構リスク業務室

議 事：

1. これまでの経緯と今回の研究会の内容について

- A. 事務局より、これまでの研究会での議論を踏まえ、保険実績に基づく住宅の損壊被害予測手法に関する委託研究事業（被害関数の作成）を開始したことを説明した。

2. 住宅の損壊被害予測手法に関する研究(案)について

- A. 研究事業の委託先より、被害関数の作成に関する研究計画案を説明した。ポイントは以下のとおり。

- 1) 統計的な手法に基づき保険実績から被害関数を作成するが、保険実績が不足する部分については応答解析等を補助的に利用すること
- 2) 罹災率を分析するための地震動については、観測記録だけでなく観測記録を補間したものを利用すること

- B. 委員から、下記の意見があった。

- 1) 被害関数の作成には保険実績のデータだけでは不足する可能性がある。それを補うために建築学会等による調査結果を利用することが考えられる。
- 2) 被害関数の作成に向け、保険実績や観測地震動だけを用いてどれだけの検討が可能かを整理し、まずは応答解析や推定等を行わずに研究を進めるべき。最初からデータの不足を応答解析や推定等で補うべきではない。

- 3) 本研究で作成する被害関数のターゲットを、海溝型の巨大地震なのか、大都市の直下型の地震なのか、明確にすべき。前者であれば一部損の検討が重要であるし、後者であれば中高層建物の検討が重要となるなど、研究のアプローチが変わる。

以 上